

## 基本目標 1 市民と外国人市民の円滑なコミュニケーションの推進

No	施策	取組の方向	事業名	事業区分	事業内容	担当課
1	1 日本語学習機会の充実【重点】	1 日本語教室開催支援	日本語教室実施	拡充	外国人市民が日常生活に必要な日本語や日本の生活習慣を学ぶための教室や、外国人集住地域内にある小学校の放課後教室を利用し、外国人児童、生徒の為に日本語及び学習教室を実施する。 さらに、開催場所やボランティア人材の育成等、日本語教室の増設に必要な事項を検討し、教室数の増を目指す。	企画部 人権・国際課
		2 日本語講師ボランティアの育成等	日本語学習支援ボランティア養成講座	継続	日本語が話せない外国人市民に対して生活に必要な日本語を教えるボランティア養成講座を実施する。	企画部 人権・国際課
			日本語学習支援ボランティア協力の啓発	拡充	日本語学習支援をすることが可能な市民へ、ボランティア協力依頼の啓発を行い、ボランティアの充実を図る。	企画部 人権・国際課
4	2 異文化理解のための機会の提供	1 異文化理解講座等の実施	多文化共生講座	継続	多文化共生に対する関心と理解を高めるための講座を実施する。	企画部 人権・国際課
			児童生徒国際交流事業	継続	姉妹都市を中心とした諸外国の小中学校の児童生徒の手紙や作品の交換を通じ、国際理解教育の推進を図る。	学校教育部 指導課
			食文化の紹介やスポーツ等の異文化交流事業	継続	コミュニティセンターの主催事業として、外国語講座や外国料理の講座を開催する。	市民生活部 市民活動支援課
			各公民館主催事業	継続	外国の料理や言語、伝統文化を学習し、異文化理解を図る。	生涯学習部 生涯学習課
8	3 市民と外国人市民が交流する場を創出	1 国際交流イベントの開催	国際交流フェスティバル・国際交流パーティー	継続	市民や外国人市民の国際交流の場とするため、多様な国籍や文化に触れることのできる国際交流フェスティバルや国際交流パーティーを隔年で実施する。	企画部 人権・国際課
			多様な国際交流イベントの実施	継続	音楽を通じて国際交流の輪を広げるための国際交流コンサートや市民と外国人市民の親交を深めるためのバスツアー等の国際交流事業を実施する。	企画部 人権・国際課

## 基本目標2 外国人市民の生活利便性の向上

No	施策	取組の方向	事業名	事業区分	事業内容	担当課	
1	1 行政情報の多言語化・情報周知の充実【重点】	1 多様な言語・メディアによる行政・生活情報の提供	多様なメディアツールを活用した情報提供	拡充	行政・生活情報について、HP、ツイッター、フェイスブック、アストモへの掲載、商業施設での文書等配布や外国人市民が集まる食料品店等での情報提供等、多様なメディアツールを活用し、市民及び外国人市民にアピールしていく。	企画部 人権・国際課	
2			外国人市民に対する生活ガイドの配付	継続	本市での生活に必要な情報を掲載したガイドを作成し配付する。 また、同ガイドの内容を市ホームページに掲載する。 (作成言語: 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・タイ語)	企画部 人権・国際課	
3			広報いちはら多言語版の配布	継続	広報いちはらにおける生活基本情報を抜粋したものを、通訳ボランティアにより多言語で翻訳し、住民登録窓口や集住地域で配布する。また、市HPへ掲載する。	企画部 人権・国際課	
4			お知らせ等の多言語化推進	継続	各所属が所管する生活に必要な行政情報について、多言語化を推進する。	企画部 人権・国際課 関係各課	
5			ゴミの回収等の市民生活サービスに関する情報	継続	外国人市民向け「ごみの分け方・出し方」のリーフレットを配布する。より多くの方にルールを守ってもらうために、「外国人市民の住民登録を行っている部署との連携」「アパート等の住宅管理会社や不動産業者に協力を依頼する」等効果的な周知方法を検討していく。	環境部 クリーン推進課	
6			図書館利用案内等の生涯学習に関する情報	継続	市のウェブサイト上に英語による利用案内を掲示及び、中央図書館にて、英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語、スペイン語の利用案内配布し、行政情報の多言語化・情報周知を図る。	生涯学習部 中央図書館	
7			図書館の活用	継続	外国人市民利用者の日本語学習及び日本人の外国語学習に資するよう、外国語・日本語併記の図書資料について整備を図る。	生涯学習部 中央図書館	
8			外国語図書・資料の充実	継続	外国人市民利用者への各種情報提供及び教養・娯楽・調査研究等に資することを目的として、外国語資料(図書・新聞・雑誌)の充実を図る。	生涯学習部 中央図書館	
9	2 日本語による情報提供時の配慮	2 日本語による情報提供時の配慮	広報いちはら発行(読みにくい漢字のルビふり配慮)	継続	読みにくい漢字にはルビ(ふりがな)をふる。特に医療や保健情報は生命に直接係わる内容であることから、当該情報のルビふりは重点的に行う。	企画部 広報広聴課	
10			翻訳サイトの作成	新規	日本語から多言語への翻訳、また、その逆の翻訳ができるサイト・アプリ等の情報提供を行う。	企画部 人権・国際課	
11			お知らせ等ルビ使用推進	継続	各所属が所管する生活に必要な行政情報について、ルビ使用を推進する。	企画部 人権・国際課 関係各課	
12			お知らせ等ルビ使用充実	継続	外国人市民の漢字が分からない保護者には、ルビ使用を行い、お知らせは保護者と対面して直接伝えることで、安心感を持って、保育所に通えるように配慮する。	子ども未来部 保育課	
13	2 外国人市民相談体制の充実	3 多文化共生社会取組の啓発	多様なメディアツールを活用した啓発の実施	拡充	多文化共生社会の取組について、HP、ツイッター、フェイスブック、アストモへの掲載、商業施設への配布等、多様なメディアツールを活用し、市民及び外国人市民にアピールしていく。	企画部 人権・国際課	
14			1 対応言語の拡充	多文化共生支援員制度の拡充	拡充	現在実施している言語以外の必要性、開設時間等について外国人市民に調査を実施し、人材・予算確保の面から可能かどうか等を検討し、実現に取り組む。	企画部 人権・国際課
15			外国人市民相談窓口の充実	拡充	外国人市民の日常生活困りごとを相談できるように、専門相談員による窓口を設置する。関係機関との連携を深め、きめ細かいサービスを提供する。 毎週月・木曜 9:30~15:30 対応言語 日本語・英語 (電話相談可)	企画部 人権・国際課	

No	施策	取組の方向	事業名	事業区分	事業内容	担当課	
16	3 生活全般の支援	1 防災分野	外国人市民の防災体制の強化	新規	災害時に発信されるメール等の情報について、外国人市民がリアルタイムに多言語、またはやさしい日本語等で見ることができるよう仕組みを構築する等、防災全般に関する体制の強化を図る。	企画部 人権・国際課 総務部 危機管理課	
17			避難所におけるピクトグラム導入検討	新規	災害時における避難所で、主に日本語理解が難しい外国人市民向けとして、図を用いた案内表示の導入を検討する。	企画部 人権・国際課	
18			ピクトグラムを用いた避難場所・避難所の案内表示板の整備	新規	避難場所・避難所の案内表示について、表示板の整備、更新の際に、新たに制定された図記号(ピクトグラム)を用いて更新していく。	総務部 危機管理課	
19			多言語による119番通報受付	継続	平成27年4月からコールセンター、ちば消防共同指令センター及び通報者の3者通話を正式運用しており、積極的にコールセンター利用を推奨する。	消防局 警防救急課	
20			外国人研修生への火災予防や災害活動などの講習会	継続	外国人市民へ防火及び119番通報の仕方や地震発生時の対処について講習を実施する。	消防局 消防総務課	
21		2 保健・医療・福祉分野	外国人市民の生活困窮者自立支援	新規	日本語を話せない外国人の生活困窮者に対する課題解決の働きかけとして、相談時や他機関への同行時における通訳者の手配等について、人権・国際課と連携を図りながら取り組んでいく。	企画部 人権・国際課 保健福祉部 自立支援室	
22			外国人市民への身体障害者手帳等の交付	継続	障がいを持つ外国人市民に身体障害者手帳等を交付し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等を提供する。	保健福祉部 障がい者支援課	
23		3 労働分野	企業が有する社会的責任の理解・啓発	新規	企業に対する外国人労働者に関する法律や国の制度に関する情報提供を実施する。	企画部 人権・国際課	
24			外国人市民への就業相談	継続	ハローワークプラザ市原における職業相談及び勤労会館にて労働相談を実施する。	経済部 商工業振興課	
25		4 教育分野	不就学児童生徒の実態把握	継続	外国人登録をしている就学予定年齢者に、就学の意思を確認する通知を行う。	学校教育部 学校教育課	
26			相談体制の整備	継続	新入学及び就学義務年齢に該当する児童生徒の就学に関する相談を窓口で受ける。	学校教育部 学校教育課	
27			就学案内通知の多言語化	継続	就学願及び就学案内を4ヶ国語対応で外国人登録のある就学予定年齢の児童がいる世帯に通知する。	学校教育部 学校教育課	
28			日本語指導教員の加配を県に要望	継続	日本語を母語としない児童生徒が特に多く在籍する小中学校に対し、日本語指導協力者と連携し、日本語指導の支援強化を図る。	学校教育部 指導課	
29			外国人子女等指導協力者派遣事業	継続	市委嘱の外国人児童生徒等指導協力者を、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する小中学校に派遣し、学校生活適応や基礎的な日本語能力を身に付けさせる初期指導を行う。	学校教育部 指導課	
30			配布文書等の多言語化事業	継続	・学校連絡文書翻訳集の配布 ・健康診断の結果通知文翻訳の配布 ・日本語指導支援教材の配布	学校教育部 指導課	
31			母語による補習ボランティアの登用	継続	学校支援ボランティアとして、外国人児童生徒が在籍する各小中学校単位で募集し、授業に付き添い指導として入り、授業内容を母語に翻訳するなどの学習内容の理解を支援する。	学校教育部 指導課	
32			5 その他	外国人市民のための行政サービス拡充検討	継続	各所属が所管する外国人市民のための行政サービスを統括的に把握し、サービスの拡充などの働きかけを行う。	企画部 人権・国際課
33				外国人市民のための住宅相談体制の整備	継続	外国人市民のための住宅相談と市営住宅の案内を実施する。	都市部 住宅課

### 基本目標3 市民と外国人市民の地域社会での共生を実現

No	施策	取組の方向	事業名	事業区分	事業内容	担当課			
1	1 多文化共生意識の啓発推進	1 多文化共生意識醸成のイベント等	人権・男女共同参画推進フォーラム	継続	著名人による講演会を実施し、人権の観点から多文化共生について正しい理解と認識を深め、多文化共生意識の醸成を図る。	企画部 人権・国際課			
			人権啓発事業補助	継続	本市に活動拠点を置く、市民団体などが市民を対象に行う人権啓発事業に要する経費の一部を助成することにより、市民団体などの自主的な人権啓発を促進する。	企画部 人権・国際課			
			国際交流・多文化共生に関する情報発信	継続	国際交流団体の新たな活動拠点を、本市の多文化共生・国際化推進に関する情報発信基地とし、様々な啓発を行う。	企画部 人権・国際課			
				継続	国際交流団体の新たな活動拠点を、市民と外国人市民が交流する場として活用し、本市の多文化共生・国際化を推進する。	企画部 人権・国際課			
2 外国人市民の地域社会への参画促進	1 町会等への加入促進	町会等への加入促進文書の作成・配布	町会等への加入促進文書の作成・配布	継続	町会等加入案内文書を国際交流協会の協力を得て、多言語で作成し、外国人市民が集まる場所や、転入者に配付する。	企画部 人権・国際課 市民生活部 市民活動支援課			
			多文化共生モデル地区事業	新規	外国人市民が多く住む地域において、町会・自治会等と外国人市民を結びつける案内文書や、イベントの開催等を実施する。多文化共生に効果的な取組が実現できれば、それを他の地区にも広げていく。	企画部 人権・国際課			
			外国人市民のPTA活動等の社会参画の促進	新規	PTA活動等の参加案内文書を国際交流協会の協力を得て、多言語で作成し、HP等で啓発を行う。	企画部 人権・国際課			
			外国人市民コミュニティへの働きかけ	新規	外国人市民が集まる教会等へ地域参画に関する資料を国際交流協会の協力を得て配付する。	企画部 人権・国際課			
			市民・外国人市民の意見聴取	新規	市民・外国人市民・有識者が自主的に開催する研究会に、職員が参加し、多文化共生に関する多様な意見を伺い施策に反映させる。	企画部 人権・国際課			
			外国人市民アンケート	継続	市原市国際交流協会日本語教室の参加者に対して、生活状況や外国人市民の意識についてのアンケートを実施する。	企画部 人権・国際課			
			3 多文化共生社会を担う人材の育成【重点】	1 多文化共生を推進するキーパーソンの育成	多文化共生を推進するボランティア団体における人材育成	多文化共生を推進するボランティア団体における人材育成	新規	多文化共生に関する取組を実施しているボランティア団体の役員増、世代交代等を促進する。	企画部 人権・国際課
						職員の多文化共生意識醸成	継続	多文化共生社会の基礎知識や、行政の職員として知っておきたいこと「やさしい日本語」等について、研修を実施する。	企画部 人権・国際課
						善意通訳ボランティア登録者の拡大	継続	語学堪能な方にボランティア登録していただき、官公庁の翻訳・通訳などに協力していただく。 登録言語：英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語	企画部 人権・国際課
						外国人市民と地域のつなぎ役となる外国人市民人材の育成	新規	町会等の役員や、災害時に避難所における通訳等、外国人市民と地域のつなぎ役となる外国人市民の人材を育成する。	企画部 人権・国際課
職員の海外派遣研修の実施	継続	職員を諸外国の行政事情、産業、文化、歴史等を実際に調査、研究、体験させ、国際的視野を身につけることにより、本市の行政施策の推進を図る。				総務部 職員研修所			
語学学習機会の提供	継続	通信教育を支援することにより、職員の自己成長・学習意欲の向上を図り、複雑多様化する行政ニーズに対応できる能力を育成する。				総務部 職員研修所			



## 基本目標4 多様な国際交流の推進

No	施策	取組の方向	事業名	事業区分	事業内容	担当課	
1	1 2020年オリンピック・パラリンピックホストタウン等の展開【重点】	1 オリンピアン、パラリンピアン等、相手国関係者との交流	女子ソフトボール ニュージーランド代表 及び日本代表U-23 (GEM4)強化合宿受入	新規	2017年7月に女子ソフトボールニュージーランド代表及び日本代表U-23(通称:GEM4)が本市と君津市で強化合宿を行う。 本市は、ニュージーランドのホストタウンとして、合宿を契機に同国との国際交流の推進を図る。	企画部 総合計画推進課	
2			ラグビーワールドカップ2019公認チーム キャンプ地誘致	新規	ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地誘致に取り組む。	企画部 総合計画推進課	
3			2020オリンピック・パラリンピックに向けた キャンプ誘致	新規	本市の優れたスポーツ施設を活かし、2020年オリンピック・パラリンピックに向け、キャンプ誘致に取り組む。	企画部 総合計画推進課	
4			ホストタウンの推進	新規	本市は2016年12月に2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるニュージーランドのホストタウンとして国に登録された。 2018年の世界女子ソフトボール選手権、2019年のラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会を通じて同国との国際交流の拡大発展を図る。	企画部 総合計画推進課	
5			文化プログラムを活用した 交流の実施	新規	本市の歴史や文化を活用した様々なプログラムを通し、本市を訪れる世界の人々と多様な交流を実施するとともに、本市の魅力の世界に向けて発信する。	企画部 総合計画推進課 生涯学習部 ふるさと文化課	
6			交流事業の実施	新規	2020オリンピック・パラリンピックまでの世界的スポーツ大会関係者と、多様な交流事業を実施することにより、人的、文化的つながりとなるレガシーを創出し、本市の国際交流につなげていく。	企画部 人権・国際課	
7			市原スポレクパーク 機能向上事業	新規	施設の整備により、利用者の利便性向上や安全性の確保を図り、あわせて国際大会の事前キャンプや合宿、各種大会を積極的に誘致・開催し、交流人口の拡大につなげていく。	生涯学習部 スポーツ振興課	
8			スポーツボランティア 活用事業	新規	今後開催される世界規模のスポーツ大会の機運を生かし、市民からスポーツボランティアを募集し、スポーツ大会でボランティアとして活躍できる「ひとづくりを進める。	生涯学習部 スポーツ振興課	
9			2 ボランティアの人材育成	国際大会おもてなし 事業	新規	海外代表チームの合宿受入等にあたり、大学、高校等との連携によりおもてなしの取組を展開し、将来のまちづくりを担う人材を育成する。	企画部 総合計画推進課
10				通訳ボランティア育成	新規	大会運営において必要な言語を話すことのできる通訳ボランティアを育成し、スムーズな大会運営につなげる。	企画部 人権・国際課
11				3 多様な団体との連携	国際大会おもてなし 事業【再掲】	新規	海外代表チームの合宿受入等にあたり、大学、高校等との連携によりおもてなしの取組を展開し、将来のまちづくりを担う人材を育成する。
12			4 言語バリアフリーの推進	市原市国際交流協会 との連携	新規	大会運営において必要な人材の確保や海外とのネットワーク構築等について、市原市国際交流協会の協力を得ながら、実施する。	企画部 人権・国際課
13				外国人受入体制整備 事業	新規	外国人が多く集まると予想される駅や主要公共施設の案内サインの多言語化を図り、2020年東京オリンピック・パラリンピックの「レガシー」として、多くの外国人を迎える体制を整える。	企画部 総合計画推進課
14			道路標識・公共施設 等の多言語表示対応	新規	道路標識や公共施設の案内について、所管部署においてその必要性に応じ、多言語化を推進する。	企画部 人権・国際課 関係各課	

No	施策	取組の方向	事業名	事業区分	事業内容	担当課
15	2 国際交流を担う人材の育成・確保	1 姉妹都市交流を通じた国際感覚の醸成	モバイル市との青少年交流	継続	平成5年の姉妹都市提携以来、市原市から青少年を派遣し、モバイル市からの青少年訪問団を受入れている。この事業により、両市の青少年が異文化を体験し、意見、知識等を吸収できる。 また、ホストファミリーや市原市国際交流協会関係者など、数多くの市民がこの交流に参加できる。	企画部 人権・国際課
16			児童生徒国際交流事業【再掲】	継続	姉妹都市を中心とした諸外国の小中学校の児童生徒の手紙や作品の交換を通し、国際理解教育の推進を図る。	学校教育部 指導課
17		2 市原市国際交流協会組織体制の強化	国際交流を推進するボランティア団体における人材育成	新規	多文化共生に関する取組を実施しているボランティア団体の役員増、世代交代等に加え、会員増のための取り組みを促進する。	企画部 人権・国際課
18			国際交流協会支援事業	継続	国際交流協会が実施する多文化共生・国際交流推進に関する取組に対し、事業費補助等の支援を実施する。	企画部 人権・国際課
19			3 国際交流を担う人材育成・ネットワーク構築	青少年交流事業関係者OB・OG会の結成	新規	国際交流事業に参加した人材のネットワーク化を図り、国際交流協会の活動参加、会員の増加につなげる。
20		外国人講師活用事業		継続	ALTを市内小中学校に派遣し、児童生徒に生きた英語に接する機会を提供する。特に「聞く・話す」活動を中心としたコミュニケーション能力の育成、及び国際理解教育の推進を図ることを目的としている。	学校教育部 指導課
21		市原アクティブ・イングリッシュ事業		新規	市内全小学校5年生を対象にした校内1日留学体制を整備し、複数のALTを学校規模に応じて各小学校に1日派遣し、英語のみを用いて、通常授業とは異なる様々な特別活動を実施する。	学校教育部 指導課
22	3 多様な形態の国際交流を実施	1 姉妹都市交流の推進	モバイル市との青少年交流【再掲】	継続	平成5年の姉妹都市提携以来、市原市から青少年を派遣し、モバイル市からの青少年訪問団を受入れている。この事業により、両市の青少年が異文化を体験し、意見、知識等を吸収できる。 また、ホストファミリーや市原市国際交流協会関係者など、数多くの市民がこの交流に参加できる。	企画部 人権・国際課
23			児童生徒国際交流事業【再掲】	継続	姉妹都市を中心とした諸外国の小中学校の児童生徒の手紙や作品の交換を通し、国際理解教育の推進を図る。	学校教育部 指導課
24		2 幅広い分野での国際交流推進	パートナーシップ交流の促進	新規	ホストタウンによる取組を通して創出された関係や、これまでの国際交流事業から得た成果・課題を分析した結果を活かし、市民主体の多様な交流をサポートし、本市の活力ある交流につなげていく。	企画部 人権・国際課
25			外国人研修生及び留学生への支援	継続	日本語学習の支援や日常生活相談を実施する。 日本語教室 五井教室：八幡教室：姉崎教室：南総教室：ラベンダー（五井地区）教室	企画部 人権・国際課
26			海外青年協力隊等の活動支援	継続	海外青年協力隊員等の募集の広報や、派遣に際し、市長から激励を行うなどの支援を行う。	企画部 人権・国際課
27			国際消防救助隊による国際貢献	継続	国際緊急援助隊の派遣に関する法律により、6名を登録する。被災地での被災者の捜索、発見、救出、応急処置、安全な場所への移送を主な任務としている。	消防局 消防総務課
28			少年の翼事業	継続	市内小学生による選抜チームを海外に派遣し、国際親善試合を通じ、国際交流の輪を広げると共に、郷土を愛し、国際感覚を身に付けた青少年の育成とスポーツの技術の向上を図ることを目的として実施する事業に対して、補助金を交付することにより事業の支援を行う。	生涯学習部 生涯学習課
29		3 観光資源を活用した交流の展開	観光プロモーション事業	新規	近隣自治体と連携して、無料誌などに本市情報を掲載するなど、広域的なプロモーションを行う。	経済部 観光振興課

No	施策	取組の方向	事業名	事業区分	事業内容	担当課
30			観光地おもてなし事業	新規	南いちほらエリアにおける里山保全団体が行う景観整備事業に対する支援(補助金交付)等を行う。	経済部 観光振興課
31			観光地環境整備事業	拡充	南いちほらエリアにおける観光客受入環境整備(案内看板、観光地トイレ、Wifi環境整備等)を行う。	経済部 観光振興課
32			地域資源を活かした観光振興事業	新規	秋の行楽シーズンに合わせて、小湊鉄道養老溪谷駅とJR久留里駅(君津市)を結ぶバスの実証実験を行う。	経済部 観光振興課
33			いちほら歴史のミュージアム事業	新規	ふるさと市原の創生に向け、市民との協働により、歴史遺産を核とした活動を行い、市内に点在する歴史遺産の価値を高め、地域資源として活用するとともに、活動を行うための施設整備を進める。	生涯学習部 ふるさと文化課